

厚生労働省発医政0819第1号

特定行為研修指定研修機関指定証

指定研修機関番号 2613073

指定研修機関名 医療法人財団 日扇会第一病院

保健師助産師看護師法（昭和二十三年法律第二百三号）第三十七条の二第二項第五号に規定する下記の特定期行為区分に係る特定期行為研修を行う指定研修機関として令和8年8月19日付けで指定する。

記

特定期行為区分（4区分）

- ・栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連
- ・栄養に係るカテーテル管理（末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理）関連
- ・栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- ・血糖コントロールに係る薬剤投与関連

令和8年8月19日

厚生労働大臣

上野 賢一郎

